

(人事労務担当者が留意しなければならない事項)
年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ
正社員、非正規社員全てに対応が必要です！

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

年度替わりは人事異動の時期であり、また、労働基準法等に定める各種手続の更新・実施の時期でもあります。36協定の届出はもとより、育児・介護休業法など各法律改正に伴う就業規則の変更、人事異動による資格者の選任届などが必要になります。

3～4月に集中する労働関係の手続などを法改正に対応して専門家が解説します。

記

- 1 日 時 2022年2月24日(木) 13:30～16:30 (開場・受付は13:00～)
- 2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 3 講 師 特定社会保険労務士 北岡大介氏
- 4 内 容



- (1)面接、内定、雇用契約、研修、定年後再雇用などの留意点
(2)人事異動に伴う各種資格者の選任補充(安全・衛生管理者、短時間雇用管理者等)
(3)年次有給休暇の日数管理(5日の取得義務、退職予定者、新規採用者の取扱など)
(4)36協定の手続(従業員過半数代表者の選任、限度時間、休日労働との合算など)
(5)就業規則(法改正への対応等)、賃金規則の変更手続き

5 受講料(消費税・資料代含む) 会員 4,000円 それ以外の方 6,000円

6 定 員 24名

7 申込方法等

- ①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax 03-3451-7692 して下さい。
②申込受付:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。

③受講料は、受講票到着後2月17日までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

- ・銀行名 三菱UFJ銀行 田町支店 ・口座番号 普通預金 0397963
・口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所 東京都港区芝4-4-5
・振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい(例0219 〇〇カイシャ)

④受講の取消:2月17日(木)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

⑤新型コロナウィルス感染症予防のためマスク着用にてご参加ください。

また、感染症の状況によっては、中止する場合があります。

⑥受講者は、Faxされた受講票を当日お持ちください。

8 問い合わせ先(一社)三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話:03-3451-0901 FAX:03-3451-7692

*この講習は、三田、品川、大田、渋谷労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

